

平成 21 年度

法 務 省 省 庁 別 財 務 書 類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目次

法務省 省庁別財務書類（一般会計・特別会計）

| | |
|-------------------------------|-----|
| 貸借対照表 | 1 |
| 業務費用計算書 | 2 |
| 資産・負債差額増減計算書 | 3 |
| 区分別収支計算書 | 4 |
| 注記 | 6 |
| 附属明細書 | 1 2 |
| 参考情報 | 2 0 |
| 1. 法務省の所掌する業務の概要 | 2 0 |
| 2. 法務省の組織及び定員 | 2 0 |
| 3. 法務省における会計・独立行政法人等間の財政資金の流れ | 2 1 |
| 4. 平成21年度歳入歳出決算の概要 | 2 1 |
| 5. 公債関連情報 | 2 2 |

法務省 省庁別連結財務書類

| | |
|----------------|-----|
| 連結貸借対照表 | 2 5 |
| 連結業務費用計算書 | 2 6 |
| 連結資産・負債差額増減計算書 | 2 7 |
| 連結区分別収支計算書 | 2 8 |
| 注記 | 3 0 |
| 附属明細書 | 3 5 |

法務省 一般会計省庁別財務書類

| | |
|-------------------------------|-----|
| 貸借対照表 | 4 1 |
| 業務費用計算書 | 4 2 |
| 資産・負債差額増減計算書 | 4 3 |
| 区分別収支計算書 | 4 4 |
| 注記 | 4 6 |
| 附属明細書 | 5 2 |
| 参考情報 | 5 9 |
| 1. 法務省の所掌する業務の概要 | 5 9 |
| 2. 法務省の組織及び定員 | 5 9 |
| 3. 法務省における会計・独立行政法人等間の財政資金の流れ | 6 0 |
| 4. 平成20年度一般会計の歳入歳出決算の概要 | 6 0 |
| 5. 公債関連情報 | 6 1 |

貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (平成21年 3月31日) | 本会計年度 (平成22年 3月31日) | | 前会計年度 (平成21年 3月31日) | 本会計年度 (平成22年 3月31日) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| < 資産の部 > | | | < 負債の部 > | | |
| 現金・預金 | 465,359 | 470,969 | 未払金 | 907 | 38,037 |
| たな卸資産 | 165 | 156 | 保管金等 | 437,861 | 454,170 |
| 未収金 | 1,092 | 1,141 | 賞与引当金 | 28,833 | 27,151 |
| 前払費用 | 29 | 32 | 退職給付引当金 | 713,745 | 703,312 |
| その他の債権等 | 2,213 | 3,897 | その他の債務等 | 611 | 561 |
| 貸倒引当金 | △ 520 | △ 716 | | | |
| 有形固定資産 | 1,569,406 | 1,624,513 | | | |
| 国有財産（公共用 財産を除く） | 1,552,856 | 1,568,881 | | | |
| 土地 | 926,463 | 932,059 | | | |
| 立木竹 | 2,847 | 2,846 | | | |
| 建物 | 420,196 | 429,668 | | | |
| 工作物 | 190,700 | 186,688 | | | |
| 船舶 | 151 | 134 | | | |
| 建設仮勘定 | 12,495 | 17,485 | 負債合計 | 1,181,959 | 1,223,234 |
| 物品 | 16,549 | 18,005 | | | |
| その他固定資産 | — | 37,626 | < 資産・負債差額の部 > | | |
| 無形固定資産 | 15,464 | 13,458 | 資産・負債差額 | 871,633 | 891,882 |
| 出資金 | 382 | 1,663 | | | |
| 資産合計 | 2,053,593 | 2,115,116 | 負債及び資産・ 負債差額合計 | 2,053,593 | 2,115,116 |

業務費用計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 |
|------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | (自 平成20年4月1日) (至 平成21年3月31日) | (自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日) |
| 人件費 | 391,572 | 390,842 |
| 賞与引当金繰入額 | 27,696 | 24,833 |
| 退職給付引当金繰入額 | 50,600 | 44,339 |
| 検察業務費 | 5,705 | 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | 52,092 | 52,788 |
| 保護観察等業務費 | 6,999 | 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | 15,874 | 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | 2,586 | 2,613 |
| 補助金等 | 302 | 304 |
| 委託費等 | 21,161 | 28,342 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 10,394 | 12,903 |
| 一般会計への繰入 | 2 | 3 |
| 庁費等 | 109,594 | 107,974 |
| その他の経費 | 7,462 | 6,309 |
| 減価償却費 | 51,466 | 52,492 |
| 貸倒引当金繰入額 | 6 | 199 |
| 支払利息 | 12 | 1,183 |
| 供託金利子 | 94 | 102 |
| 資産処分損益 | 3,697 | 326 |
| 本年度業務費用合計 | 757,322 | 755,120 |

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | (自 平成20年4月1日) (至 平成21年3月31日) | (自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日) |
| I 前年度末資産・負債差額 | 863,009 | 871,633 |
| II 本年度業務費用合計 | △ 757,322 | △ 755,120 |
| III 財源 | 769,859 | 754,671 |
| 主管の財源 | 81,771 | 77,580 |
| 配賦財源 | 599,945 | 594,986 |
| 自己収入 | 88,142 | 82,104 |
| IV 無償所管換等 | △ 3,911 | 19,416 |
| V 資産評価差額 | △ 1 | 1,280 |
| VI 本年度末資産・負債差額 | 871,633 | 891,882 |

区分別収支計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 |
|---------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | (自 平成20年4月1日) (至 平成21年3月31日) | (自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日) |
| I 業務収支 | | |
| 1 財源 | | |
| 主管の収納済歳入額 | 81,938 | 77,720 |
| 配賦財源 | 599,945 | 594,986 |
| 自己収入 | 88,279 | 82,155 |
| 前年度剰余金受入 | 33,382 | 27,498 |
| 財源合計 | 803,546 | 782,361 |
| 2 業務支出 | | |
| (1) 業務支出（施設整備支出を除く） | | |
| 人件費 | △ 476,493 | △ 473,821 |
| 検察業務費 | △ 5,705 | △ 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | △ 52,092 | △ 52,788 |
| 保護観察等業務費 | △ 6,999 | △ 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | △ 15,874 | △ 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | △ 2,586 | △ 2,613 |
| 補助金等 | △ 302 | △ 304 |
| 委託費等 | △ 21,161 | △ 28,342 |
| 独立行政法人運営費交付金 | △ 10,394 | △ 12,903 |
| 一般会計への繰入 | △ 2 | △ 3 |
| 庁費等の支出 | △ 113,945 | △ 112,207 |
| その他の支出 | △ 6,753 | △ 6,309 |
| 供託金利子 | △ 94 | △ 102 |
| 業務支出（施設整備支出を除く）合計 | △ 712,405 | △ 718,957 |
| (2) 施設整備支出 | | |
| 土地に係る支出 | △ 2,170 | △ 3,385 |
| 建物に係る支出 | △ 59,420 | △ 40,106 |
| 施設整備支出合計 | △ 61,590 | △ 43,492 |
| 業務支出合計 | △ 773,996 | △ 762,449 |
| 業務収支 | 29,549 | 19,912 |
| II 財務収支 | | |
| リース債務の返済による支出 | △ 1,329 | △ 1,941 |
| 利息の支払額 | △ 721 | △ 1,172 |
| 財務収支 | △ 2,051 | △ 3,113 |
| 本年度収支 | 27,498 | 16,799 |

| | | |
|-------------------|---------|---------|
| 翌年度一般会計への繰入 | - | △ 1,100 |
| 翌年度歳入繰入 | 27,498 | 15,699 |
| その他歳計外現金・預金本年度末残高 | 437,861 | 455,270 |
| 本年度末現金・預金残高 | 465,359 | 470,969 |

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

その他固定資産については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

出資金は、すべて「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

徴収停止債権については全額、履行期限到来等債権については個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.5%
(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)
- ・割引率 : 4.1%
(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

2 重要な会計方針の変更

(1) 区分別収支計算書における施設整備支出の表示方法について

従来、区分別収支計算書において、登記特別会計の施設整備支出の土地取得に関する支出については、「建物に係る支出」に含めて表示していたが、当年度からは「土地に係る支出」として区分して表示する方法に変更した。

この変更により前年度の区分別収支計算書において、「土地に係る支出」が774百万円増加し、「建物に係る支出」が774百万円減少している。

(2) 区分別収支計算書におけるBOT方式によるPFI事業に関する支出の表示方法について

従来、区分別収支計算書において、一般会計のBOT方式のPFI事業に係る支出については、「土地に係る支出」及び「庁費等の支出」に含めて表示していたが、当年度からは「リース債務の返済による支出」と「利息の支払額」として区分して表示する方法に変更した。

この変更により前年度の区分別収支計算書において、「リース債務の返済による支出」が1,329百万円及び「利息の支払額」が721百万円それぞれ増加し、「土地に係る支出」が1,329百万円及び「庁費等の支出」が721百万円それぞれ減少している。

(注) BOT(Build Operate Transfer)方式とは、PFI事業方式の一つで、施設整備完了後、民間事業者が一定の事業期間その施設の維持管理・運営を行った後、施設の所有権を国に引渡す方式

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

| 訴訟の略称 | 請求金額 | 事件番号 | 訴訟の概要 |
|----------|--------|----------------------|---------------------------------------------------|
| 国家賠償請求訴訟 | 13,833 | 東京地裁 平成19(ワ)27011 | 違法な捜査によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 286 | 鹿児島地裁 平成19(ワ)1093 | 違法な捜査によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 233 | 名古屋地裁 平成16(ワ)3401 | 職員の暴行によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 200 | 徳島地裁 平成20(ワ)578 | 違法な捜査によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 135 | 福岡地裁 平19(ワ)3281 | 国民年金法の国籍要件により国民年金制度から排除されたことなどによって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 129 | 東京地裁 平20(ワ)6960 | 刑事収容施設の医療過誤によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 114 | 東京地裁 平21(ワ)1304 | 刑事収容施設の医療過誤によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 112 | 大阪高裁 平成18(ネ)4 | 刑事収容施設の医療過誤によって損害を被ったとする損害賠償請求 (平成22年4月1日判決確定) |
| 国家賠償請求訴訟 | 110 | 東京地裁 平成21(ワ)484 | 捜査、公判における名誉毀損によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 105 | 富山地裁 平成21(ワ)267 | 違法な捜査によって損害を被ったとする損害賠償請求 |

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成22年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1億円以上の件名を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 12,923 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 289,447 百万円

5 追加情報

(1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

- ・登記特別会計

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、現金及び日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、重油等及び刑務作業品で払出しが行われていないものを計上している。
- ・「未収金」には、利息債権、返納金債権、損害賠償金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険の前払保険料を計上している。
- ・「その他の債権等」には、特定国有財産整備特別会計への前渡不動産を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価額、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎及び宿舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎及び宿舎の敷地に植栽されている樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎及び宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に建物に付属する照明装置、冷暖房装置等を計上している。
- ・「船舶」には、船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に建設中の固定資産に係る支出（人件費や旅費など国有財産台帳等に計上されないことが明らかな支出を除く）を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「その他固定資産」には、BOT方式によるPFI事業に関する建物について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費、消費税及びPFI事業に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、供託金、保管金、入札保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。

る。

- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、特定国有財産整備特別会計への未渡不動産を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑務所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、分担金及び委託費を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、PFI事業に関して発生した利息を計上している。
- ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

- ・「主管の財源」には、法務省の一般会計の主管歳入のうち当該年度に調査決定を行った徴収決定済額から物品売払収入を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省の一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、登記特別会計の歳入の徴収決定済額から、前年度剰余金受入等の登記特別会計の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、省庁間での負債の移管、資産の交換により生じた差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価格との差額、計上漏れの把握により生じた差額、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、法務省の一般会計の主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省の一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、登記特別会計の歳入の徴収決定済額から、前年度剰余金受入等の登記特別会計の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、登記特別会計の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑務所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、分担金及び委託費を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施

設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、庁舎等の土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務区分

- ・「リース債務の返済による支出」には、BOT方式によるPFI事業に係る債務返済の支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、BOT方式によるPFI事業に係る支払利息の支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、登記特別会計での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「翌年度一般会計への繰入」を加えたものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、供託金、保管金等、一般会計において保有する歳計外の現金・預金及び登記特別会計での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 重要な会計処理の誤謬の修正

BOT方式によるPFI事業について、その他固定資産として未計上のものがあつたが、本年度より計上している。この修正により本年度の貸借対照表において、その他固定資産が39,399百万円、未払金が39,130百万円それぞれ増加している。また、業務費用計算書において、減価償却費が1,772百万円、支払利息が1,172百万円それぞれ増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

| | 一般会計 | 登記特別会計 | 相殺消去 | 合算合計 |
|----------------|------------------|----------------|----------|------------------|
| <資産の部> | | | | |
| 現金・預金 | 454,170 | 16,799 | - | 470,969 |
| たな卸資産 | 156 | - | - | 156 |
| 未収金 | 473 | 668 | - | 1,141 |
| 前払費用 | 29 | 3 | - | 32 |
| その他の債権等 | 3,897 | - | - | 3,897 |
| 貸倒引当金 | △ 237 | △ 478 | - | △ 716 |
| 有形固定資産 | 1,556,517 | 67,995 | - | 1,624,513 |
| 国有財産（公共用財産を除く） | 1,502,407 | 66,474 | - | 1,568,881 |
| 土地 | 926,960 | 5,098 | - | 932,059 |
| 立木竹 | 2,581 | 264 | - | 2,846 |
| 建物 | 388,420 | 41,248 | - | 429,668 |
| 工作物 | 170,036 | 16,651 | - | 186,688 |
| 船舶 | 134 | - | - | 134 |
| 建設仮勘定 | 14,274 | 3,211 | - | 17,485 |
| 物品 | 16,484 | 1,520 | - | 18,005 |
| その他固定資産 | 37,626 | - | - | 37,626 |
| 無形固定資産 | 1,851 | 11,606 | - | 13,458 |
| 出資金 | 1,663 | - | - | 1,663 |
| 資産合計 | 2,018,522 | 96,593 | - | 2,115,116 |
| <負債の部> | | | | |
| 未払金 | 37,754 | 283 | - | 38,037 |
| 保管金等 | 454,170 | - | - | 454,170 |
| 賞与引当金 | 22,883 | 4,267 | - | 27,151 |
| 退職給付引当金 | 571,462 | 131,850 | - | 703,312 |
| その他の債務等 | 561 | - | - | 561 |
| 負債合計 | 1,086,833 | 136,400 | - | 1,223,234 |
| <資産・負債差額の部> | | | | |
| 資産・負債差額 | 931,689 | △ 39,807 | - | 891,882 |

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 本年度末残高 |
|--------------|----------------|
| 現金 | 4,220 |
| 政府預金（日本銀行預金） | 466,749 |
| 合計 | 470,969 |

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

| 種類 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 評価差額 | 強制評価減 | 本年度末残高 |
|-----------|------------|--------------|--------------|----------|----------|------------|
| 重油等 | 82 | 2,097 | 2,088 | - | - | 90 |
| 刑務作業品 | 83 | 215 | 233 | - | - | 65 |
| 合計 | 165 | 2,312 | 2,322 | - | - | 156 |

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|---------|-----|--------|
| 利息債権 | 個人 | 568 |
| 費用弁償金債権 | 個人 | 29 |
| 返納金債権 | 個人 | 22 |
| 損害賠償金債権 | 個人 | 424 |
| 製品売払代債権 | 個人 | 1 |
| 刑務作業費債権 | 個人 | 0 |
| 延滞金債権 | 個人 | 95 |
| 合計 | | 1,141 |

④ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

| 債権の種類 | 相手先 | 本年度末残高 | 債権の内容等 |
|-------|--------------|--------|---------------------|
| 前渡不動産 | 特定国有財産整備特別会計 | 3,897 | 特定国有財産整備特別会計への前渡不動産 |
| 合計 | | 3,897 | |

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘要 |
|-----------|---------|--------|--------|----------|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
| | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | |
| 未収金 | 1,092 | 49 | 1,141 | 520 | 195 | 716 | 徴収停止債権については、全額を貸倒見積額として計上している。 履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。 |
| 徴収停止債権 | 1 | 289 | 290 | 1 | 289 | 290 | |
| 履行期限到来等債権 | 1,037 | △ 186 | 851 | 518 | △ 93 | 425 | |
| 上記以外の債権 | 53 | △ 53 | - | - | - | - | |
| 合計 | 1,092 | 49 | 1,141 | 520 | 195 | 716 | |

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 本年度減価償却額 | 評価差額 (本年度発生分) | 本年度末残高 |
|----------------|-----------|---------|--------|----------|------------------|-----------|
| (有形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産 (公共用財産除く) | 1,552,856 | 121,336 | 62,160 | 43,149 | - | 1,568,881 |
| 行政財産 | 1,546,456 | 121,076 | 61,911 | 43,147 | - | 1,562,472 |
| 土地 | 920,137 | 23,462 | 17,911 | - | - | 925,687 |
| 立木竹 | 2,847 | 80 | 82 | - | - | 2,845 |
| 建物 | 420,139 | 55,076 | 23,831 | 21,745 | - | 429,638 |
| 工作物 | 190,684 | 29,389 | 12,008 | 21,384 | - | 186,680 |
| 船舶 | 151 | - | - | 17 | - | 134 |
| 建設仮勘定 | 12,495 | 13,066 | 8,076 | - | - | 17,485 |
| 普通財産 | 6,400 | 260 | 249 | 2 | - | 6,409 |
| 土地 | 6,326 | 107 | 62 | - | - | 6,371 |
| 立木竹 | - | 1 | 0 | - | - | 0 |
| 建物 | 57 | 122 | 149 | 1 | - | 29 |
| 工作物 | 16 | 28 | 37 | 0 | - | 7 |
| 物品 | 16,549 | 5,080 | 284 | 3,340 | - | 18,005 |
| その他固定資産 | - | 39,399 | - | 1,772 | - | 37,626 |
| 小計 | 1,569,406 | 165,816 | 62,445 | 48,263 | - | 1,624,513 |
| (無形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産 | 0 | - | - | - | - | 0 |
| 行政財産 | 0 | - | - | - | - | 0 |
| 地上権等 | 0 | - | - | - | - | 0 |
| ソフトウェア | 14,937 | 2,201 | - | 4,228 | - | 12,910 |
| ソフトウェア仮勘定 | 40 | 31 | 11 | - | - | 60 |
| 電話加入権 | 486 | 0 | 0 | - | - | 486 |
| 小計 | 15,464 | 2,233 | 11 | 4,228 | - | 13,458 |
| 合計 | 1,584,870 | 168,049 | 62,456 | 52,492 | - | 1,637,971 |

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

| 法人名等 | 前年度末残高 | 評価差額の戻入 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 評価差額 (本年度発生分) | 強制評価減 | 本年度末残高 |
|-------------|--------|---------|--------|--------|---------------|-------|--------|
| 【市場価格のないもの】 | | | | | | | |
| 日本司法支援センター | 382 | △ 31 | - | - | 1,312 | - | 1,663 |
| 合計 | 382 | △ 31 | - | - | 1,312 | - | 1,663 |

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

| 出資先 | 資産 (A) | 負債 (B) | 純資産額 (C=A-B) | 資本金 (D) | 国からの出資累計額 (E) | 出資割合 (F=E/D) % | 純資産額による算出額 (G=C×F) | 貸借対照表計上額 (国有財産台帳価格) | 使用財務諸表 |
|------------|--------|--------|--------------|---------|---------------|----------------|--------------------|---------------------|--------|
| 日本司法支援センター | 18,981 | 17,318 | 1,663 | 351 | 351 | 100.00% | 1,663 | 1,663 | 法定財務諸表 |
| 合計 | 18,981 | 17,318 | 1,663 | 351 | 351 | - | 1,663 | 1,663 | |

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|----------|-----|--------|
| 児童手当 | 個人 | 257 |
| 公務災害補償費 | 個人 | 44 |
| 消費税 | 財務省 | 0 |
| P F I 事業 | 法人 | 37,734 |
| 合計 | | 38,037 |

② 保管金等の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|-----|-----|---------|
| 供託金 | 個人等 | 442,698 |
| その他 | 個人等 | 11,472 |
| 合計 | | 454,170 |

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度取崩額 | 本年度増加額 | 本年度末残高 |
|-------------------|---------|--------|--------|---------|
| 退職手当に係る引当金 | 481,590 | 38,736 | 37,259 | 480,113 |
| 整理資源に係る引当金 | 228,869 | 17,518 | 8,871 | 220,222 |
| 国家公務員災害補償年金に係る引当金 | 3,285 | 210 | △ 99 | 2,976 |
| 合計 | 713,745 | 56,464 | 46,031 | 703,312 |

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

| 債務の種類 | 相手先 | 本年度末残高 |
|-------|--------------|--------|
| 未渡不動産 | 特定国有財産整備特別会計 | 561 |
| 合計 | | 561 |

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

| | 一般会計 | 登記特別会計 | 相殺消去 | 合算合計 |
|--------------|---------|---------|----------|---------|
| 人件費 | 327,266 | 63,575 | - | 390,842 |
| 賞与引当金繰入額 | 20,594 | 4,238 | - | 24,833 |
| 退職給付引当金繰入額 | 34,565 | 9,773 | - | 44,339 |
| 検察業務費 | 5,726 | - | - | 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | 52,788 | - | - | 52,788 |
| 保護観察等業務費 | 6,722 | - | - | 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | 17,112 | - | - | 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | 2,613 | - | - | 2,613 |
| 補助金等 | 304 | - | - | 304 |
| 委託費等 | 23,451 | 4,891 | - | 28,342 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 12,903 | - | - | 12,903 |
| 一般会計への繰入 | - | 3 | - | 3 |
| 登記特別会計への繰入 | 66,094 | - | △ 66,094 | - |
| 庁費等 | 44,508 | 63,466 | - | 107,974 |
| その他の経費 | 5,277 | 1,031 | - | 6,309 |
| 減価償却費 | 44,586 | 7,905 | - | 52,492 |
| 貸倒引当金繰入額 | 13 | 186 | - | 199 |
| 支払利息 | 1,179 | 3 | - | 1,183 |
| 供託金利子 | 102 | - | - | 102 |
| 資産処分損益 | △ 373 | 700 | - | 326 |
| 本年度業務費用合計 | 665,436 | 155,777 | △ 66,094 | 755,120 |

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---------------------|--------------|-----|--------------------------------------|
| <補助金> | | | |
| 更生保護事業費補助金 | 更生保護法人 | 210 | 「更生保護事業法」第58条の規定により、更生保護事業の費用を補助するもの |
| 人権啓発活動等補助金 | 人権教育啓発推進センター | 42 | 人権啓発活動事業等のための補助金 |
| 政府開発援助出入国管理指導事業費補助金 | 国際研修協力機構 | 49 | 政府開発援助に係る研修生の入国・在留手続の指導等のための補助金 |
| 合計 | | 304 | |

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|-----------------|------------------------------|--------|---------------------------|
| <委託費> | | | |
| 国選弁護士確保業務委託費 | 日本司法支援センター | 12,628 | 国選弁護士選任業務 |
| 経済調査等委託費 | 民間団体 | 11 | P F I 事業契約の変更要件、手続等に関する調査 |
| 人権啓発活動等委託費 | 都道府県等 | 2,037 | 人権啓発活動事業等 |
| 外国人登録事務委託費 | 市町村等 | 5,044 | 外国人登録事務執行 |
| 更生保護委託費 | 更生保護法人 | 3,675 | 補導、食事付宿泊、宿泊等 |
| 登記事項証明書交付事務等委託費 | アイエーカンパニー合資会社、マンパワージャパン株式会社等 | 4,891 | 登記事項証明書交付事務等の委託 |
| <分担金> | | | |
| 国際私法会議等分担金 | | 54 | 国際私法会議規約等に基づく分担金 |
| 合計 | | 28,342 | |

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

| 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|------------|--------|--------------------------------------------------------|
| 日本司法支援センター | 12,903 | 「独立行政法人通則法」第46条等の規定により、日本司法支援センターの業務運営の財源の一部に充てるための交付。 |
| 合計 | 12,903 | |

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

| | 一般会計 | 登記特別会計 | 相殺消去 | 合算合計 |
|----------------|-----------|-----------|----------|-----------|
| I 前年度末資産・負債差額 | 902,709 | △ 31,076 | - | 871,633 |
| II 本年度業務費用合計 | △ 665,436 | △ 155,777 | 66,094 | △ 755,120 |
| III 財源 | 672,566 | 148,199 | △ 66,094 | 754,671 |
| 主管の財源 | 77,580 | - | - | 77,580 |
| 配賦財源 | 594,986 | - | - | 594,986 |
| 自己収入 | - | 82,104 | - | 82,104 |
| 他会計からの受入 | - | 66,094 | △ 66,094 | - |
| IV 無償所管換等 | 20,568 | △ 1,152 | - | 19,416 |
| V 資産評価差額 | 1,280 | - | - | 1,280 |
| VI 本年度末資産・負債差額 | 931,689 | △ 39,807 | - | 891,882 |

(2) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|----------|-----|--------|
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | | 727 |
| 国有財産利用収入 | 利子収入 | | 0 |
| 諸収入 | 許可及手数料 | | 2 |
| 諸収入 | 懲罰及没収金 | | 65,939 |
| 諸収入 | 弁償及返納金 | | 3,141 |
| 諸収入 | 矯正官署作業収入 | | 4,672 |
| 諸収入 | 雑入 | | 3,096 |
| 合計 | | | 77,580 |

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

| 特別会計 | 区分 | 財源の内容 | 金額 |
|--------|------|--------------|--------|
| 登記特別会計 | 自己収入 | 登記印紙収入 | 51,592 |
| | | 登記情報提供等手数料収入 | 30,346 |
| | | その他の財源 | 165 |
| | | 小計 | 82,104 |
| 合計 | | | 82,104 |

(3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 相手先 | 金額 | 資産等の内容 | 所管換等の理由 | 備考 |
|------------------|--------------|----------|--------------------------|----------------------------------------|----|
| 財産の無償所管換等 (受) | 財務省等 | 52,334 | 土地、立木 竹、建物、工 作物 | 所管換等による増 | |
| | 特定国有財産整備特別会計 | 1,683 | その他債権等 | 新施設の引渡しを受けていない が、旧施設を相手先に引継いだ もの | |
| | 小計 | 54,017 | | | |
| 財産の無償所管換等 (渡) | 財務省等 | △ 41,064 | 土地、立木 竹、建物、工 作物 | 所管換等による減 | |
| | 特定国有財産整備特別会計 | 49 | その他債務等 | 新施設の引渡しを受けたが、旧 施設を相手先に引継いでいない もの | |
| | 小計 | △ 41,015 | | | |
| 実測と帳簿の差額 | | 94 | 土地、立木 竹、工作物 | 実測による増 | |
| | | △ 204 | 土地、立木 竹、建物、工 作物 | 実測による減 | |
| | 小計 | △ 110 | | | |
| 誤謬訂正等 | | 18,893 | 土地、立木 竹、建物、工 作物、物品 | 誤謬訂正等による増 | |
| | | △ 10,945 | 土地、立木 竹、建物、工 作物 | 誤謬訂正等による減 | |
| | | △ 2 | 未収金 | 二重計上による減少 | |
| | | 1 | 貸倒引当金 | 二重計上による減少 | |
| | | 39,399 | その他固定資 産 | PFI事業計上漏れ(美祢・島根あ さひ)による増 | |
| | | △ 39,130 | 未払金 | PFI事業計上漏れ(美祢・島根あ さひ)による減 | |
| 小計 | 8,215 | | | | |
| その他 | | △ 1,691 | 退職給付引当 金 | 退職給付引当金算定において適 用する割引率等の変更に伴う差 額 | |
| | 小計 | △ 1,691 | | | |
| 合計 | | 19,416 | | | |

(4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 評価差額の戻入 | 本年度発生額 | 本年度増減額 | 評価差額の発生原因 |
|-------------|---------|--------|--------|-------------|
| 出資金 | | | | |
| (市場価格のないもの) | △ 31 | 1,312 | 1,280 | 国有財産台帳の価格改定 |
| 合計 | △ 31 | 1,312 | 1,280 | |

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

| | 一般会計 | 登記特別会計 | 相殺消去 | 合算合計 |
|----------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
| I 業務収支 | | | | |
| 1 財源 | | | | |
| 主管の収納済歳入額 | 77,720 | - | - | 77,720 |
| 配賦財源 | 594,986 | - | - | 594,986 |
| 自己収入 | - | 82,155 | - | 82,155 |
| 一般会計からの受入 | - | 66,094 | △ 66,094 | - |
| 前年度剰余金受入 | - | 27,498 | - | 27,498 |
| 財源合計 | 672,707 | 175,748 | △ 66,094 | 782,361 |
| 2 業務支出 | | | | |
| (1) 業務支出 (施設整備支出を除く) | | | | |
| 人件費 | △ 392,957 | △ 80,863 | - | △ 473,821 |
| 検察業務費 | △ 5,726 | - | - | △ 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | △ 52,788 | - | - | △ 52,788 |
| 保護観察等業務費 | △ 6,722 | - | - | △ 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | △ 17,112 | - | - | △ 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | △ 2,613 | - | - | △ 2,613 |
| 補助金等 | △ 304 | - | - | △ 304 |
| 委託費等 | △ 23,451 | △ 4,891 | - | △ 28,342 |
| 独立行政法人運営費交付金 | △ 12,903 | - | - | △ 12,903 |
| 一般会計への繰入 | - | △ 3 | - | △ 3 |
| 登記特別会計への繰入 | △ 66,094 | - | 66,094 | - |
| 庁費等の支出 | △ 46,942 | △ 65,265 | - | △ 112,207 |
| その他の支出 | △ 5,277 | △ 1,031 | - | △ 6,309 |
| 供託金利息 | △ 102 | - | - | △ 102 |
| 業務支出 (施設整備支出を除く) 合計 | △ 632,995 | △ 152,055 | 66,094 | △ 718,957 |
| (2) 施設整備支出 | | | | |
| 土地に係る支出 | △ 1,258 | △ 2,127 | - | △ 3,385 |
| 建物に係る支出 | △ 35,340 | △ 4,766 | - | △ 40,106 |
| 施設整備支出合計 | △ 36,598 | △ 6,893 | - | △ 43,492 |
| 業務支出合計 | △ 669,594 | △ 158,949 | 66,094 | △ 762,449 |
| 業務収支 | 3,113 | 16,799 | - | 19,912 |
| II 財務収支 | | | | |
| リース債務の返済による支出 | △ 1,941 | - | - | △ 1,941 |
| 利息の支払額 | △ 1,172 | - | - | △ 1,172 |
| 財務収支 | △ 3,113 | - | - | △ 3,113 |
| 本年度収支 | - | 16,799 | - | 16,799 |
| 翌年度一般会計への繰入 | - | △ 1,100 | - | △ 1,100 |
| 翌年度歳入繰入 | - | 15,699 | - | 15,699 |
| その他歳計外現金・預金本年度末残高 | 454,170 | 1,100 | - | 455,270 |
| 本年度末現金・預金残高 | 454,170 | 16,799 | - | 470,969 |

(2) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|----------|-----|--------|
| 国有財産処分収入 | 国有財産売払収入 | | 0 |
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | | 727 |
| 国有財産利用収入 | 利子収入 | | 0 |
| 諸収入 | 許可及手数料 | | 2 |
| 諸収入 | 懲罰及没収金 | | 65,939 |
| 諸収入 | 弁償及返納金 | | 3,186 |
| 諸収入 | 物品売払収入 | | 113 |
| 諸収入 | 矯正官署作業収入 | | 4,672 |
| 諸収入 | 雑入 | | 3,078 |
| 合計 | | | 77,720 |

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

| 特別会計 | 区分 | 財源の内容 | 金額 |
|--------|------|--------------|--------|
| 登記特別会計 | 自己収入 | 登記印紙収入 | 51,592 |
| | | 登記情報提供等手数料収入 | 30,346 |
| | | その他の収入 | 216 |
| | | 小計 | 82,155 |
| 合計 | | | 82,155 |

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 金額 |
|--------|---------|
| 前年度末残高 | 437,861 |
| 本年度受入 | 274,645 |
| 本年度払出 | 257,236 |
| 本年度末残高 | 455,270 |

参考情報

1 法務省の所掌する業務の概要

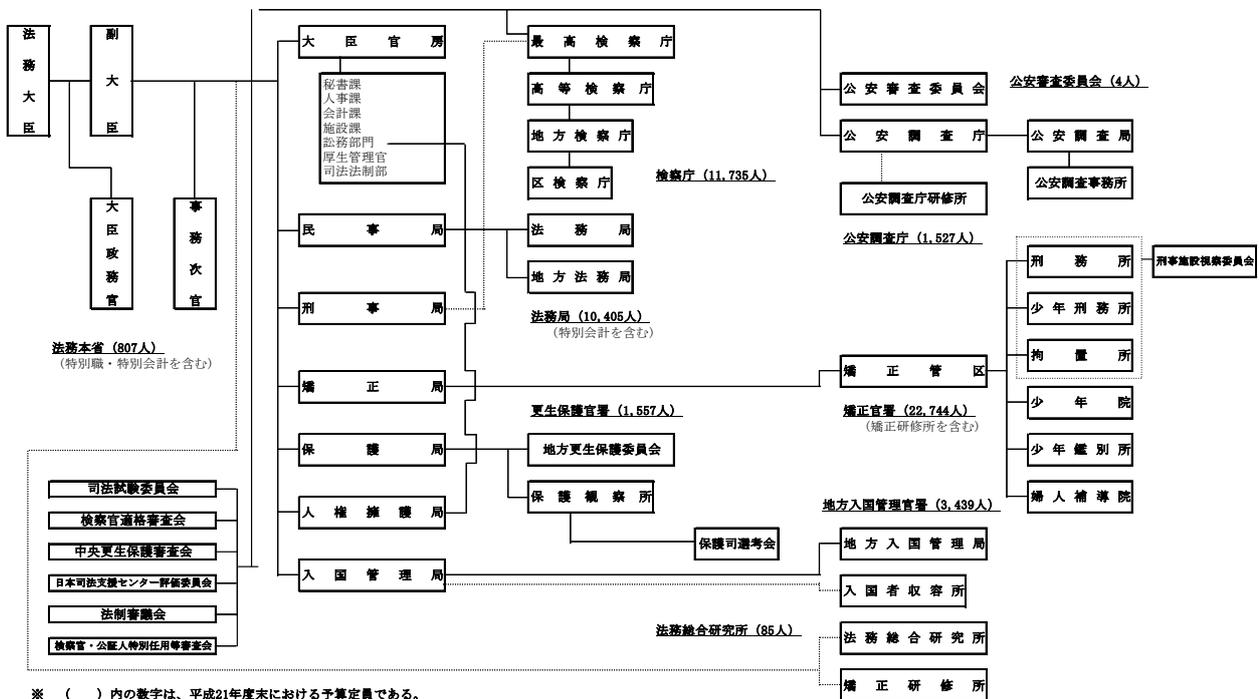
法務省は、日常生活における基本的なルール（基本法制）を定めるとともに、そのルールがきちんと守られるような司法の基本的な仕組みや、検察・矯正・更生保護という、犯罪を犯した人を処罰するとともにその社会復帰を援助するための制度、登記・公証のような権利の実現を助ける制度の運営に携わっている。

また、人権が尊重されるよう努めたり、外国人の出入国が適切に行われるようにすることも、法務省の仕事である。

(参考) 「法務省設置法」第3条

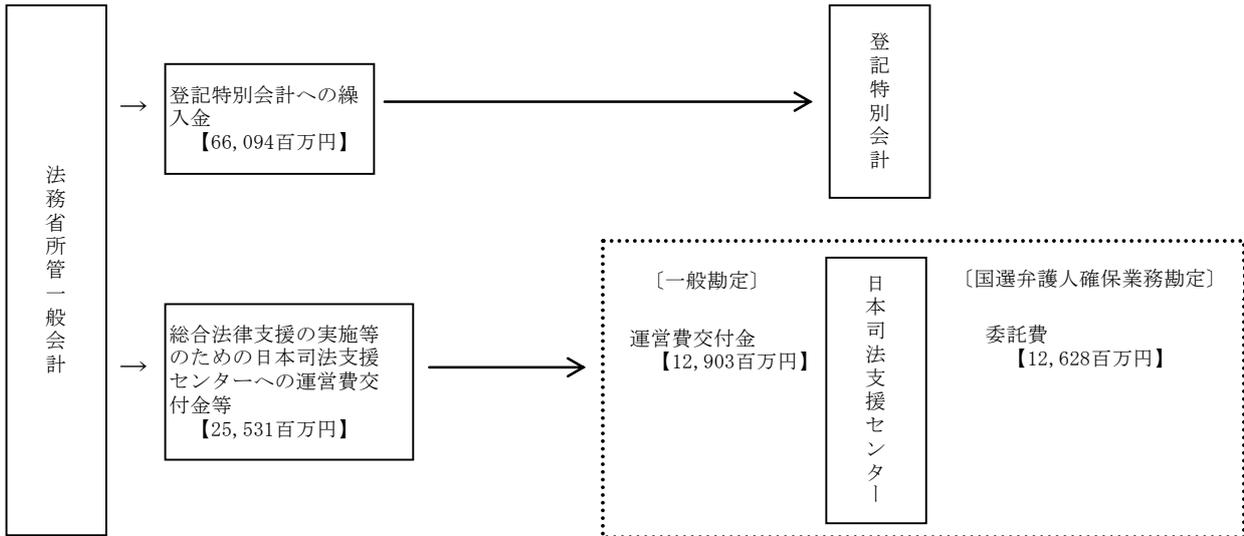
法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理を図ることを任務とする。

2 法務省の組織及び定員



※ () 内の数字は、平成21年度末における予算定員である。

3 法務省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ



4 平成21年度歳入歳出決算の概要

(1) 一般会計の歳入歳出決算

歳入決算

| | |
|----------|-------------------|
| 収納済歳入額 | <u>77,720 百万円</u> |
| 国有財産処分収入 | 0 百万円 |
| 国有財産利用収入 | 727 百万円 |
| 諸収入 | 76,993 百万円 |

歳出決算

| | |
|-------------|--------------------|
| 支出済歳出額 | <u>672,707 百万円</u> |
| 人件費 | 391,174 百万円 |
| 検察事務処理経費 | 5,726 百万円 |
| 矯正施設収容等経費 | 52,788 百万円 |
| 保護観察等経費 | 10,398 百万円 |
| 出入国管理等経費 | 17,139 百万円 |
| 破壊的団体等調査業務費 | 2,613 百万円 |
| 施設費 | 44,034 百万円 |
| その他 | 148,832 百万円 |

(注) 百万円未満を切捨て。

(2) 登記特別会計の歳入歳出決算

歳入決算

| | |
|--------------|--------------------|
| 収納済歳入額 | <u>175,748 百万円</u> |
| 登記印紙収入 | 51,592 百万円 |
| 登記情報提供等手数料収入 | 30,346 百万円 |
| 一般会計より受入 | 66,094 百万円 |
| 雑収入 | 216 百万円 |

歳出決算

| | |
|-----------|--------------------|
| 支出済歳出額 | <u>158,949 百万円</u> |
| 人件費 | 80,635 百万円 |
| 登記事務処理等経費 | 69,611 百万円 |
| 施設費 | 8,211 百万円 |
| その他 | 489 百万円 |

(注) 百万円未満を切捨て。

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を数々の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

| | |
|---------------|---------------------|
| ・会計年度末の公債残高 | <u>5,724,047 億円</u> |
| ・当該年度に発行した公債額 | <u>519,549 億円</u> |
| ・当該年度の利払費 | <u>72,234 億円</u> |

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|------------------|
| ・会計年度末の公債残高のうち当省配分額 | <u>54,284 億円</u> |
| ・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額 | <u>4,412 億円</u> |
| ・当該年度の利払費のうち当省配分額 | <u>696 億円</u> |

③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|------------------|
| ・会計年度末の公債残高のうち当省配分額 | <u>45,891 億円</u> |
| ・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額 | <u>4,412 億円</u> |
| ・当該年度の利払費のうち当省配分額 | <u>585 億円</u> |

平成 21 年度

法務省 省庁別連結財務書類

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (平成21年 3月31日) | 本会計年度 (平成22年 3月31日) | | 前会計年度 (平成21年 3月31日) | 本会計年度 (平成22年 3月31日) |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| < 資 産 の 部 > | | | < 負 債 の 部 > | | |
| 現金・預金 | 471,674 | 478,151 | 未払金 | 5,048 | 43,366 |
| たな卸資産 | 172 | 164 | 未払費用 | 11 | 12 |
| 未収金 | 1,221 | 1,374 | リース債務 | 589 | 414 |
| 民事法律扶助立替金 | 17,181 | 20,388 | 保管金等 | 438,114 | 454,535 |
| 前払費用 | 138 | 149 | 前受金 | 176 | 280 |
| 破産更生債権等 | 7,205 | 8,503 | 前受収益 | 2 | 2 |
| その他の債権等 | 2,213 | 3,897 | 賞与引当金 | 29,095 | 27,496 |
| 貸倒引当金 | △ 17,699 | △ 21,895 | 退職給付引当金 | 714,906 | 704,714 |
| 有形固定資産 | 1,570,664 | 1,625,894 | その他の債務等 | 611 | 561 |
| 国有財産等（公共 用財産を除く） | 1,553,397 | 1,569,538 | | | |
| 土地 | 926,463 | 932,059 | | | |
| 立木竹 | 2,847 | 2,846 | | | |
| 建物 | 420,737 | 430,324 | | | |
| 工作物 | 190,700 | 186,688 | | | |
| 船舶 | 151 | 134 | | | |
| 建設仮勘定 | 12,495 | 17,485 | | | |
| 物品等 | 17,267 | 18,729 | | | |
| その他固定資産 | - | 37,626 | | | |
| 無形固定資産 | 15,967 | 13,896 | | | |
| その他投資等 | 101 | 321 | | | |
| | | | 負 債 合 計 | 1,188,556 | 1,231,384 |
| | | | < 資 産 ・ 負 債 差 額 の 部 > | | |
| | | | 資産・負債差額 | 880,284 | 899,462 |
| 資 産 合 計 | 2,068,841 | 2,130,846 | 負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計 | 2,068,841 | 2,130,846 |

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 |
|------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | (自 平成20年4月1日) (至 平成21年3月31日) | (自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日) |
| 人件費 | 396,116 | 396,242 |
| 賞与引当金繰入額 | 27,872 | 25,059 |
| 退職給付引当金繰入額 | 50,772 | 44,538 |
| 検察業務費 | 5,705 | 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | 52,092 | 52,788 |
| 保護観察等業務費 | 6,999 | 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | 15,874 | 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | 2,586 | 2,613 |
| 日本司法支援センター業務費 | 12,142 | 17,150 |
| 補助金等 | 302 | 304 |
| 委託費等 | 12,861 | 15,714 |
| 一般会計への繰入 | 2 | 3 |
| 庁費等 | 109,594 | 107,974 |
| その他の経費 | 7,462 | 6,309 |
| 減価償却費 | 51,841 | 52,927 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,049 | 5,068 |
| 支払利息 | 27 | 1,195 |
| 供託金利子 | 94 | 102 |
| 資産処分損益 | 3,697 | 326 |
| 本年度業務費用合計 | 759,095 | 757,882 |

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | (自 平成20年4月1日) (至 平成21年3月31日) | (自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日) |
| I 前年度末資産・負債差額 | 871,894 | 880,284 |
| II 本年度業務費用合計 | △ 759,095 | △ 757,882 |
| III 財源 | 772,597 | 757,643 |
| 主管の財源 | 81,771 | 77,580 |
| 配賦財源 | 599,945 | 594,986 |
| 自己収入 | 88,142 | 82,104 |
| 独立行政法人等収入 | 2,737 | 2,971 |
| IV 無償所管換等 | △ 5,112 | 19,416 |
| V 本年度末資産・負債差額 | 880,284 | 899,462 |

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 |
|---------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | (自 平成20年4月1日) (至 平成21年3月31日) | (自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日) |
| I 業務収支 | | |
| 1 財源 | | |
| 主管の収納済歳入額 | 81,938 | 77,720 |
| 配賦財源 | 599,945 | 594,986 |
| 自己収入 | 88,279 | 82,155 |
| 独立行政法人等収入 | 10,728 | 12,414 |
| 前年度剰余金受入 | 38,902 | 33,812 |
| 財源合計 | 819,794 | 801,090 |
| 2 業務支出 | | |
| (1) 業務支出（施設整備支出を除く） | | |
| 人件費 | △ 481,185 | △ 479,321 |
| 検察業務費 | △ 5,705 | △ 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | △ 52,092 | △ 52,788 |
| 保護観察等業務費 | △ 6,999 | △ 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | △ 15,874 | △ 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | △ 2,586 | △ 2,613 |
| 日本司法支援センター業務費 | △ 23,411 | △ 30,689 |
| 補助金等 | △ 302 | △ 304 |
| 委託費等 | △ 12,861 | △ 15,714 |
| 一般会計への繰入 | △ 2 | △ 3 |
| 庁費等の支出 | △ 113,945 | △ 112,207 |
| その他の支出 | △ 6,927 | △ 6,312 |
| 供託金利息 | △ 94 | △ 102 |
| 業務支出（施設整備支出を除く）合計 | △ 721,987 | △ 729,618 |
| (2) 施設整備支出 | | |
| 土地に係る支出 | △ 2,170 | △ 3,385 |
| 建物に係る支出 | △ 59,420 | △ 40,106 |
| 独立行政法人等における固定資産取得支出 | △ 343 | △ 458 |
| 施設整備支出合計 | △ 61,934 | △ 43,950 |
| 業務支出合計 | △ 783,921 | △ 773,568 |
| 業務収支 | 35,872 | 27,521 |
| II 財務収支 | | |
| リース債務の返済による支出 | △ 1,523 | △ 2,157 |
| 利息の支払額 | △ 736 | △ 1,183 |

| | | |
|-------------------|---------|---------|
| 長期性定期預金の戻入による収入 | 200 | - |
| 長期性定期預金の預入による支出 | - | △ 200 |
| 財務収支 | △ 2,059 | △ 3,541 |
| 本年度収支 | 33,812 | 23,980 |
| 翌年度一般会計への繰入 | - | △ 1,100 |
| 翌年度歳入繰入 | 33,812 | 22,880 |
| その他歳計外現金・預金本年度末残高 | 437,861 | 455,270 |
| 本年度末現金・預金残高 | 471,674 | 478,151 |

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

| 独立行政法人等の名称 | 出資額 (百万円) | 出資割合 | 子会社数 |
|------------|--------------|--------|------|
| 日本司法支援センター | 351 | 100.0% | - |

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成22年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金等

連結対象法人において貸借対照表に計上されている運営費交付金債務、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返物品受贈額及び長期預り寄附金は、財源等に振替処理を行っている。

(2) 退職給付引当金および賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

4 省庁別財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 退職給付引当金

省庁別財務書類においては退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、日本司法支援センターにおいては期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 重要な会計方針の変更

(1) 区分別収支計算書における施設整備支出の表示方法について

従来、区分別収支計算書において、登記特別会計の施設整備支出の土地取得に関する支出については、「建物に係る支出」に含めて表示していたが、当年度からは「土地に係る支出」として区分して表示する方法に変更した。

この変更により前年度の区分別収支計算書において、「土地に係る支出」が774百万円増加し、「建物に係る支出」が774百万円減少している。

(2) 区分別収支計算書におけるBOT方式によるPFI事業に関する支出の表示方法について

従来、区分別収支計算書において、BOT方式のPFI事業に係る支出については、「土地に係る支出」及び「庁費等の支出」に含めて表示していたが、当年度からは「リース債務の返済による支出」と「利息の支払額」として区分して表示する方法に変更した。

この変更により前年度の区分別収支計算書において、「リース債務の返済による支出」が1,329百万円及び「利息の支払額」が721百万円それぞれ増加し、「土地に係る支出」が1,329百万円及び「庁費等の支出」が721百万円それぞれ減少している。

(注) BOT(Build Operate Transfer)方式とは、PFI事業方式の一つで、施設整備完了後、民間事業者が一定の事業期間そ

6 追加情報

(1) 表示科目の内容

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、法務省及び日本司法支援センターの現金・預金の残高を計上している。
- ・「たな卸資産」には、法務省のたな卸資産及び日本司法支援センターの貯蔵品を計上している。
- ・「未収金」には、法務省及び日本司法支援センターの未収金を計上している。
- ・「民事法律扶助立替金」には、日本司法支援センターにおける「総合法律支援法」第30条第1項第2号の規定による立替金のうち破産更生債権等以外のものを計上している。
- ・「前払費用」には、法務省及び日本司法支援センターの前払費用を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、日本司法支援センターの破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、民事法律扶助立替金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等（公共用財産を除く）」には、国有財産及び日本司法支援センターの有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、法務省が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、法務省が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、法務省が保有する建物のほか、日本司法支援センターが保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、法務省が保有する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、法務省が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、法務省における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、法務省が保有する物品のほか、日本司法支援センターの工具器具備品を計上している。
- ・「その他固定資産」には、法務省におけるBOT方式によるPFI事業に関する建物について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本司法支援センターが差し入れている敷金、保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、法務省及び日本司法支援センターの未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本司法支援センターの未払費用を計上している。
- ・「リース債務」には、日本司法支援センターのリース債務を計上している。
- ・「保管金等」には、法務省及び日本司法支援センターが保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、日本司法支援センターの前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、日本司法支援センターの前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、法務省における人件費のほか日本司法支援センターにおいて人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、法務省及び日本司法支援センターの賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。

- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
 - ・「矯正施設収容等業務費」には刑務所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
 - ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
 - ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
 - ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
 - ・「日本司法支援センター業務費」には、日本司法支援センターにおいて総合法律支援に関する事業を行うために要した費用を計上している。
 - ・「補助金等」には、法務省の補助金を計上している。
 - ・「委託費等」には、法務省の委託費等を計上している。
 - ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
 - ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の経費」には、法務省における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
 - ・「支払利息」には、法務省のほか、日本司法支援センターにおける支払利息を計上している。
 - ・「供託金利子」には、法務省の供託金利子を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「主管の財源」には、法務省の一般会計の主管歳入のうち当該年度に調査決定を行った徴収決定済額から物品売払収入を除いた額を計上している。
 - ・「配賦財源」には、法務省の一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
 - ・「自己収入」には、登記特別会計の歳入の徴収決定済額から、前年度剰余金受入等の特別会計の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた額を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、日本司法支援センターにおける収益を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、法務省における省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、省庁間での負債の移管、資産の交換により生じた差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額等を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、法務省の一般会計の主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省の一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、登記特別会計の歳入の徴収決定済額から、前年度剰余金受入等の登記特別会計の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本司法支援センターにおける収益を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、登記特別会計の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、法務省における人件費のほか日本司法支援センターの人件費に該当するものを計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑務所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「日本司法支援センター業務費」には、日本司法支援センターにおいて総合法律支援に関する事業を行うために要した費用を計上している。
- ・「補助金等」には、法務省の補助金を計上している。
- ・「委託費等」には、法務省の委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、法務省におけるその他の支出のほか、日本司法支援センターにおける民事法律扶助業務に係る預り金精算の支出等を計上している。
- ・「供託金利子」には、法務省の供託金利子を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、法務省における庁舎等の土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、法務省における庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本司法支援センターにおける固定資産の取得及び敷金・保証金の差入による支出を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、法務省のBOT方式によるPFI事業に係る債務の返済支出及び日本司法支援センターのリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、法務省及び日本司法支援センターの支払利息の支出額を計上している。
- ・「長期性定期預金の戻入による収入」には、日本司法支援センターにおける定期預金の戻入による収入のうち長期性定期預金に係る収入を計上している。
- ・「長期性定期預金の預入による支出」には、日本司法支援センターにおける定期預金の預入によ

る支出のうち長期性定期預金に係る支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、法務省での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「翌年度一般会計への繰入」を加えたものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、供託金、保管金等の法務省において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(2) その他省庁別連結財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 法務省と日本司法支援センター間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

BOT方式によるPFI事業について、その他固定資産として未計上のものがあったが、本年度より計上している。この修正により本年度の貸借対照表において、その他固定資産が39,399百万円、未払金が39,130百万円それぞれ増加している。また、業務費用計算書において、減価償却費が1,772百万円、支払利息が1,172百万円それぞれ増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

| | 法務省 | 日本司法支援センター | 連結対象法人合計 | 相殺消去 | 連結合計 |
|-----------------|------------------|---------------|---------------|----------------|------------------|
| 〈資産の部〉 | | | | | |
| 現金・預金 | 470,969 | 7,181 | 7,181 | - | 478,151 |
| たな卸資産 | 156 | 7 | 7 | - | 164 |
| 未収金 | 1,141 | 233 | 233 | - | 1,374 |
| 民事法律扶助立替金 | - | 20,388 | 20,388 | - | 20,388 |
| 前払費用 | 32 | 117 | 117 | - | 149 |
| 破産更生債権等 | - | 8,503 | 8,503 | - | 8,503 |
| その他の債権等 | 3,897 | - | - | - | 3,897 |
| 貸倒引当金 | △ 716 | △ 21,179 | △ 21,179 | - | △ 21,895 |
| 有形固定資産 | 1,624,513 | 1,381 | 1,381 | - | 1,625,894 |
| 国有財産等（公共用財産を除く） | 1,568,881 | 656 | 656 | - | 1,569,538 |
| 土地 | 932,059 | - | - | - | 932,059 |
| 立木竹 | 2,846 | - | - | - | 2,846 |
| 建物 | 429,668 | 656 | 656 | - | 430,324 |
| 工作物 | 186,688 | - | - | - | 186,688 |
| 船舶 | 134 | - | - | - | 134 |
| 建設仮勘定 | 17,485 | - | - | - | 17,485 |
| 物品等 | 18,005 | 724 | 724 | - | 18,729 |
| その他固定資産 | 37,626 | - | - | - | 37,626 |
| 無形固定資産 | 13,458 | 438 | 438 | - | 13,896 |
| 出資金 | 1,663 | - | - | △ 1,663 | - |
| その他投資等 | - | 321 | 321 | - | 321 |
| 資産合計 | 2,115,116 | 17,393 | 17,393 | △ 1,663 | 2,130,846 |
| 〈負債の部〉 | | | | | |
| 未払金 | 38,037 | 5,329 | 5,329 | - | 43,366 |
| 未払費用 | - | 12 | 12 | - | 12 |
| リース債務 | - | 414 | 414 | - | 414 |
| 保管金等 | 454,170 | 365 | 365 | - | 454,535 |
| 前受金 | - | 280 | 280 | - | 280 |
| 前受収益 | - | 2 | 2 | - | 2 |
| 賞与引当金 | 27,151 | 344 | 344 | - | 27,496 |
| 退職給付引当金 | 703,312 | 1,401 | 1,401 | - | 704,714 |
| その他の債務等 | 561 | - | - | - | 561 |
| 負債合計 | 1,223,234 | 8,150 | 8,150 | - | 1,231,384 |
| 〈資産・負債差額の部〉 | | | | | |
| 資産・負債差額 | 891,882 | 9,243 | 9,243 | △ 1,663 | 899,462 |

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

| | 法務省 | 日本司法支援センター | 連結対象法人合計 | 相殺消去 | 連結合計 |
|---------------|---------|------------|----------|----------|---------|
| 人件費 | 390,842 | 5,400 | 5,400 | - | 396,242 |
| 賞与引当金繰入額 | 24,833 | 226 | 226 | - | 25,059 |
| 退職給付引当金繰入額 | 44,339 | 199 | 199 | - | 44,538 |
| 検察業務費 | 5,726 | - | - | - | 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | 52,788 | - | - | - | 52,788 |
| 保護観察等業務費 | 6,722 | - | - | - | 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | 17,112 | - | - | - | 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | 2,613 | - | - | - | 2,613 |
| 日本司法支援センター業務費 | - | 17,150 | 17,150 | - | 17,150 |
| 補助金等 | 304 | - | - | - | 304 |
| 委託費等 | 28,342 | - | - | △ 12,628 | 15,714 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 12,903 | - | - | △ 12,903 | - |
| 一般会計への繰入 | 3 | - | - | - | 3 |
| 庁費等 | 107,974 | - | - | - | 107,974 |
| その他の経費 | 6,309 | - | - | - | 6,309 |
| 減価償却費 | 52,492 | 435 | 435 | - | 52,927 |
| 貸倒引当金繰入額 | 199 | 4,869 | 4,869 | - | 5,068 |
| 支払利息 | 1,183 | 11 | 11 | - | 1,195 |
| 供託金利子 | 102 | - | - | - | 102 |
| 資産処分損益 | 326 | - | - | - | 326 |
| 本年度業務費用合計 | 755,120 | 28,293 | 28,293 | △ 25,531 | 757,882 |

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

| | 法務省 | 日本司法支援センター | 連結対象法人合計 | 相殺消去 | 連結合計 |
|----------------|-----------|------------|----------|----------|-----------|
| I 前年度末資産・負債差額 | 871,633 | 9,033 | 9,033 | △ 382 | 880,284 |
| II 本年度業務費用合計 | △ 755,120 | △ 28,293 | △ 28,293 | 25,531 | △ 757,882 |
| III 財源 | 754,671 | 28,503 | 28,503 | △ 25,531 | 757,643 |
| 主管の財源 | 77,580 | - | - | - | 77,580 |
| 配賦財源 | 594,986 | - | - | - | 594,986 |
| 自己収入 | 82,104 | - | - | - | 82,104 |
| 独立行政法人等収入 | - | 28,503 | 28,503 | △ 25,531 | 2,971 |
| IV 無償所管換等 | 19,416 | - | - | - | 19,416 |
| V 資産評価差額 | 1,280 | - | - | △ 1,280 | - |
| VI 本年度末資産・負債差額 | 891,882 | 9,243 | 9,243 | △ 1,663 | 899,462 |

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

| | 法務省 | 日本司法支援センター | 連結対象法人合計 | 相殺消去 | 連結合計 |
|---------------------|-----------|------------|----------|----------|-----------|
| I 業務収支 | | | | | |
| 1 財源 | | | | | |
| 主管の収納済歳入額 | 77,720 | - | - | - | 77,720 |
| 配賦財源 | 594,986 | - | - | - | 594,986 |
| 自己収入 | 82,155 | - | - | - | 82,155 |
| 独立行政法人等収入 | - | 37,945 | 37,945 | △ 25,531 | 12,414 |
| 前年度剰余金受入 | 27,498 | 6,314 | 6,314 | - | 33,812 |
| 財源合計 | 782,361 | 44,259 | 44,259 | △ 25,531 | 801,090 |
| 2 業務支出 | | | | | |
| (1) 業務支出（施設整備支出を除く） | | | | | |
| 人件費 | △ 473,821 | △ 5,500 | △ 5,500 | - | △ 479,321 |
| 検察業務費 | △ 5,726 | - | - | - | △ 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | △ 52,788 | - | - | - | △ 52,788 |
| 保護観察等業務費 | △ 6,722 | - | - | - | △ 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | △ 17,112 | - | - | - | △ 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | △ 2,613 | - | - | - | △ 2,613 |
| 日本司法支援センター業務費 | - | △ 30,689 | △ 30,689 | - | △ 30,689 |
| 補助金等 | △ 304 | - | - | - | △ 304 |
| 委託費等 | △ 28,342 | - | - | 12,628 | △ 15,714 |
| 独立行政法人運営費交付金 | △ 12,903 | - | - | 12,903 | - |
| 一般会計への繰入 | △ 3 | - | - | - | △ 3 |
| 庁費等の支出 | △ 112,207 | - | - | - | △ 112,207 |
| その他の支出 | △ 6,309 | △ 2 | △ 2 | - | △ 6,312 |
| 供託金利子 | △ 102 | - | - | - | △ 102 |
| 業務支出（施設整備支出を除く）合計 | △ 718,957 | △ 36,192 | △ 36,192 | 25,531 | △ 729,618 |
| (2) 施設整備支出 | | | | | |
| 土地に係る支出 | △ 3,385 | - | - | - | △ 3,385 |
| 建物に係る支出 | △ 40,106 | - | - | - | △ 40,106 |
| 独立行政法人等における固定資産取得支出 | - | △ 458 | △ 458 | - | △ 458 |
| 施設整備支出合計 | △ 43,492 | △ 458 | △ 458 | - | △ 43,950 |
| 業務支出合計 | △ 762,449 | △ 36,650 | △ 36,650 | 25,531 | △ 773,568 |
| 業務収支 | 19,912 | 7,609 | 7,609 | - | 27,521 |
| II 財務収支 | | | | | |
| リース債務の返済による支出 | △ 1,941 | △ 216 | △ 216 | - | △ 2,157 |
| 利息の支払額 | △ 1,172 | △ 11 | △ 11 | - | △ 1,183 |
| 長期性定期預金の戻入による収入 | - | △ 200 | △ 200 | - | △ 200 |
| 財務収支 | △ 3,113 | △ 427 | △ 427 | - | △ 3,541 |
| 本年度収支 | 16,799 | 7,181 | 7,181 | - | 23,980 |
| 翌年度一般会計への繰入 | △ 1,100 | - | - | - | △ 1,100 |
| 翌年度歳入繰入 | 15,699 | 7,181 | 7,181 | - | 22,880 |
| その他歳計外現金・預金本年度末残高 | 455,270 | - | - | - | 455,270 |
| 本年度末現金・預金残高 | 470,969 | 7,181 | 7,181 | - | 478,151 |

平成 21 年度

法務省 一般会計省庁別財務書類

貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (平成21年 3月31日) | 本会計年度 (平成22年 3月31日) | | 前会計年度 (平成21年 3月31日) | 本会計年度 (平成22年 3月31日) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| ＜ 資 産 の 部 ＞ | | | ＜ 負 債 の 部 ＞ | | |
| 現金・預金 | 437,861 | 454,170 | 未払金 | 596 | 37,754 |
| たな卸資産 | 165 | 156 | 保管金等 | 437,861 | 454,170 |
| 未収金 | 500 | 473 | 賞与引当金 | 24,417 | 22,883 |
| 前払費用 | 24 | 29 | 退職給付引当金 | 579,857 | 571,462 |
| その他の債権等 | 2,213 | 3,897 | その他の債務等 | 611 | 561 |
| 貸倒引当金 | △ 224 | △ 237 | | | |
| 有形固定資産 | 1,503,248 | 1,556,517 | | | |
| 国有財産（公共用財 産を除く） | 1,488,622 | 1,502,407 | | | |
| 土地 | 923,232 | 926,960 | | | |
| 立木竹 | 2,585 | 2,581 | | | |
| 建物 | 378,355 | 388,420 | | | |
| 工作物 | 173,475 | 170,036 | | | |
| 船舶 | 151 | 134 | | | |
| 建設仮勘定 | 10,821 | 14,274 | 負 債 合 計 | 1,043,344 | 1,086,833 |
| 物品 | 14,626 | 16,484 | | | |
| その他固定資産 | - | 37,626 | ＜資産・負債差額の部＞ | | |
| 無形固定資産 | 1,881 | 1,851 | 資産・負債差額 | 902,709 | 931,689 |
| 出資金 | 382 | 1,663 | | | |
| 資 産 合 計 | 1,946,054 | 2,018,522 | 負債及び資産・ 負債差額合計 | 1,946,054 | 2,018,522 |

業務費用計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 |
|------------------|------------------|------------------|
| | (自 平成20年 4月 1日) | (自 平成21年 4月 1日) |
| | (至 平成21年 3月 31日) | (至 平成22年 3月 31日) |
| 人件費 | 325,620 | 327,266 |
| 賞与引当金繰入額 | 23,338 | 20,594 |
| 退職給付引当金繰入額 | 41,119 | 34,565 |
| 検察業務費 | 5,705 | 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | 52,092 | 52,788 |
| 保護観察等業務費 | 6,999 | 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | 15,874 | 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | 2,586 | 2,613 |
| 補助金等 | 302 | 304 |
| 委託費等 | 18,675 | 23,451 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 10,394 | 12,903 |
| 登記特別会計への繰入 | 67,751 | 66,094 |
| 庁費等 | 42,673 | 44,508 |
| その他の経費 | 5,530 | 5,277 |
| 減価償却費 | 43,172 | 44,586 |
| 貸倒引当金繰入額 | 6 | 13 |
| 支払利息 | 8 | 1,179 |
| 供託金利息 | 94 | 102 |
| 資産処分損益 | 2,274 | △ 373 |
| 本年度業務費用合計 | 664,220 | 665,436 |

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | (自 平成20年4月1日) (至 平成21年3月31日) | (自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日) |
| I 前年度末資産・負債差額 | 888,991 | 902,709 |
| II 本年度業務費用合計 | △ 664,220 | △ 665,436 |
| III 財 源 | 681,717 | 672,566 |
| 主管の財源 | 81,771 | 77,580 |
| 配賦財源 | 599,945 | 594,986 |
| IV 無償所管換等 | △ 3,776 | 20,568 |
| V 資産評価差額 | △ 1 | 1,280 |
| VI 本年度末資産・負債差額 | 902,709 | 931,689 |

区分別収支計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 |
|----------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| | (自 平成20年 4月 1日) (至 平成21年 3月31日) | (自 平成21年 4月 1日) (至 平成22年 3月31日) |
| I 業務収支 | | |
| 1 財源 | | |
| 主管の収納済歳入額 | 81,938 | 77,720 |
| 配賦財源 | 599,945 | 594,986 |
| 財源合計 | 681,884 | 672,707 |
| 2 業務支出 | | |
| (1) 業務支出 (施設整備支出を除く) | | |
| 人件費 | △ 393,246 | △ 392,957 |
| 検察業務費 | △ 5,705 | △ 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | △ 52,092 | △ 52,788 |
| 保護観察等業務費 | △ 6,999 | △ 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | △ 15,874 | △ 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | △ 2,586 | △ 2,613 |
| 補助金等 | △ 302 | △ 304 |
| 委託費等 | △ 18,675 | △ 23,451 |
| 独立行政法人運営費交付金 | △ 10,394 | △ 12,903 |
| 登記特別会計への繰入 | △ 67,751 | △ 66,094 |
| 庁費等の支出 | △ 45,474 | △ 46,942 |
| その他の支出 | △ 5,569 | △ 5,277 |
| 供託金利子 | △ 94 | △ 102 |
| 業務支出 (施設整備支出を除く) 合計 | △ 624,768 | △ 632,995 |
| (2) 施設整備支出 | | |
| 土地に係る支出 | △ 1,395 | △ 1,258 |
| 建物に係る支出 | △ 53,669 | △ 35,340 |
| 施設整備支出合計 | △ 55,064 | △ 36,598 |
| 業務支出合計 | △ 679,832 | △ 669,594 |
| 業務収支 | 2,051 | 3,113 |
| II 財務収支 | | |
| リース債務の返済による支出 | △ 1,329 | △ 1,941 |
| 利息の支払額 | △ 721 | △ 1,172 |
| 財務収支 | △ 2,051 | △ 3,113 |
| 本年度収支 | - | - |
| 翌年度歳入繰入 | - | - |

| | | |
|-------------------|---------|---------|
| その他歳計外現金・預金本年度末残高 | 437,861 | 454,170 |
| 本年度末現金・預金残高 | 437,861 | 454,170 |

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

その他固定資産については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

出資金は、すべて「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

徴収停止債権については全額、履行期限到来等債権については個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.5%
(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)
- ・割引率 : 4.1%
(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

2 重要な会計方針の変更

(1) 区分別収支計算書におけるBOT方式のPFI事業に係る支出の表示方法について

従来、区分別収支計算書において、BOT方式のPFI事業に係る支出については、「土地に係る支出」及び「庁費等の支出」に含めて表示していたが、当年度からは「リース債務の返済による支出」と「利息の支払額」に区分して表示する方法に変更した。

この変更により前年度の区分別収支計算書において、「リース債務の返済による支出」が1,329百万円、「利息の支払額」が721百万円それぞれ増加し、「土地に係る支出」が1,329百万円、「庁費等の支出」が721百万円それぞれ減少している。

(注) BOT(Build Operate Transfer)方式とは、PFI事業方式の一つで、施設整備完了後、民間事業者が一定の事業期間その施設の維持管理・運営を行った後、施設の所有権を国に引渡す方式

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

| 訴訟の略称 | 請求金額 | 事件番号 | 訴訟の概要 |
|----------|--------|----------------------|---------------------------------------------------|
| 国家賠償請求訴訟 | 13,833 | 東京地裁 平成19(ワ)27011 | 違法な捜査によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 286 | 鹿児島地裁 平成19(ワ)1093 | 違法な捜査によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 233 | 名古屋地裁 平成16(ワ)3401 | 職員の暴行によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 200 | 徳島地裁 平成20(ワ)578 | 違法な捜査によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 135 | 福岡地裁 平19(ワ)3281 | 国民年金法の国籍要件により国民年金制度から排除されたことなどによって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 129 | 東京地裁 平20(ワ)6960 | 刑事収容施設の医療過誤によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 114 | 東京地裁 平21(ワ)1304 | 刑事収容施設の医療過誤によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 112 | 大阪高裁 平成18(ネ)4 | 刑事収容施設の医療過誤によって損害を被ったとする損害賠償請求 (平成22年4月1日判決確定) |
| 国家賠償請求訴訟 | 110 | 東京地裁 平成21(ワ)484 | 捜査、公判における名誉毀損によって損害を被ったとする損害賠償請求 |
| 国家賠償請求訴訟 | 105 | 富山地裁 平成21(ワ)267 | 違法な捜査によって損害を被ったとする損害賠償請求 |

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成22年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1億円以上の件名を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 11,358百万円

(2) 国庫債務負担行為

5 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、物品の処分益 1,283 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、現金及び日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、重油等及び刑務作業品で払出しが行われていないものを計上している。
- ・「未収金」には、利息債権、返納金債権、損害賠償金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険の前払保険料を計上している。
- ・「その他の債権等」には、特定国有財産整備特別会計への前渡不動産を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価額、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎及び宿舍に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎及び宿舍の敷地に植栽されている樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎及び宿舍を計上している。
- ・「工作物」には、主に建物に付属する照明装置、冷暖房装置等を計上している。
- ・「船舶」には、船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に建設中の固定資産に係る支出（人件費や旅費など国有財産台帳等に計上されないことが明らかな支出を除く）を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「その他固定資産」には、BOT方式による P F I 事業に関する建物について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及び P F I 事業に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、供託金、保管金、入札保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、特定国有財産整備特別会計への未渡不動産を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の

手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
 - ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
 - ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
 - ・「矯正施設収容等業務費」には、刑務所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
 - ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
 - ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
 - ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
 - ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するもの支出額を計上している。
 - ・「委託費等」には、分担金及び委託費を計上している。
 - ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
 - ・「登記特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第204条の規定に基づく登記等の事務に要する経費の財源の一部に充てるための登記特別会計への繰入額を計上している。
 - ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「支払利息」には、PFI事業に関して発生した利息を計上している。
 - ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「主管の財源」には、当該年度に調査決定を行った徴収決定済額から物品売払収入を除いた額を計上している。
 - ・「配賦財源」には、法務省の一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、省庁間又は会計間で行われた無償所管換(所属替)のほか、省庁間での負債

の移管、資産の交換により生じた差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価格との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。

- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、法務省の主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省の一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑務所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、分担金及び委託費を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「登記特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第204条の規定に基づく登記等の事務に要する経費の財源の一部に充てるための登記特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、庁舎等の土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、BOT方式によるPFI事業に係る債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、BOT方式によるPFI事業に係る支払利息の支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、供託金、保管金等、一般会計において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上している額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 重要な会計処理の誤謬の修正

BOT方式によるPFI事業について、その他固定資産として未計上のものがあつたが、本年度より計上している。この修正により本年度の貸借対照表において、その他固定資産が39,399百万円、未払金が39,130百万円それぞれ増加している。また、業務費用計算書において、減価償却費が1,772百万円、支払利息が1,172百万円それぞれ増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 本年度末残高 |
|--------------|---------|
| 現金 | 4,220 |
| 政府預金（日本銀行預金） | 449,950 |
| 合計 | 454,170 |

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

| 種類 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 評価差額 | 強制評価減 | 本年度末残高 |
|-------|--------|--------|--------|------|-------|--------|
| 重油等 | 82 | 2,097 | 2,088 | - | - | 90 |
| 刑務作業品 | 83 | 215 | 233 | - | - | 65 |
| 合計 | 165 | 2,312 | 2,322 | - | - | 156 |

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|---------|-----|--------|
| 利息債権 | 個人 | 174 |
| 費用弁償金債権 | 個人 | 20 |
| 返納金債権 | 個人 | 22 |
| 損害賠償金債権 | 個人 | 206 |
| 製品売払代債権 | 個人 | 1 |
| 刑務作業費債権 | 個人 | 0 |
| 延滞金債権 | 個人 | 47 |
| 合計 | | 473 |

④ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

| 債権の種類 | 相手先 | 本年度末残高 | 債権の内容等 |
|-------|--------------|--------|---------------------|
| 前渡不動産 | 特定国有財産整備特別会計 | 3,897 | 特定国有財産整備特別会計への前渡不動産 |
| 合計 | | 3,897 | |

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘要 |
|-----------|---------|--------|--------|----------|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
| | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | |
| 未収金 | 500 | △ 27 | 473 | 224 | 12 | 237 | 徴収停止債権については、全額を貸倒見積額として計上している。 履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。 |
| 徴収停止債権 | 1 | - | 1 | 1 | - | 1 | |
| 履行期限到来等債権 | 446 | 25 | 471 | 223 | 12 | 235 | |
| 上記以外の債権 | 53 | △ 53 | - | - | - | - | |
| 合計 | 500 | △ 27 | 473 | 224 | 12 | 237 | |

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 本年度減価償却額 | 評価差額 (本年度発生分) | 本年度末残高 |
|---------------|-----------|---------|--------|----------|------------------|-----------|
| (有形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産(公共用財産除く) | 1,488,622 | 113,424 | 60,215 | 39,423 | - | 1,502,407 |
| 行政財産 | 1,482,356 | 113,351 | 60,143 | 39,422 | - | 1,496,142 |
| 土地 | 916,980 | 21,479 | 17,750 | - | - | 920,709 |
| 立木竹 | 2,585 | 77 | 81 | - | - | 2,581 |
| 建物 | 378,345 | 53,192 | 23,431 | 19,695 | - | 388,409 |
| 工作物 | 173,472 | 27,965 | 11,694 | 19,709 | - | 170,033 |
| 船舶 | 151 | - | - | 17 | - | 134 |
| 建設仮勘定 | 10,821 | 10,638 | 7,185 | - | - | 14,274 |
| 普通財産 | 6,265 | 72 | 72 | 0 | - | 6,265 |
| 土地 | 6,251 | 21 | 21 | - | - | 6,251 |
| 立木竹 | - | 0 | 0 | - | - | - |
| 建物 | 10 | 40 | 40 | 0 | - | 10 |
| 工作物 | 3 | 9 | 9 | - | - | 3 |
| 物品 | 14,626 | 4,905 | 150 | 2,896 | - | 16,484 |
| その他固定資産 | - | 39,399 | - | 1,772 | - | 37,626 |
| 小計 | 1,503,248 | 157,728 | 60,366 | 44,092 | - | 1,556,517 |
| (無形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産 | 0 | - | - | - | - | 0 |
| 行政財産 | 0 | - | - | - | - | 0 |
| 地上権等 | 0 | - | - | - | - | 0 |
| ソフトウェア | 1,577 | 463 | - | 493 | - | 1,547 |
| 電話加入権 | 304 | 0 | 0 | - | - | 304 |
| 小計 | 1,881 | 463 | 0 | 493 | - | 1,851 |
| 合計 | 1,505,130 | 158,192 | 60,366 | 44,586 | - | 1,558,369 |

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

| 法人名等 | 前年度末残高 | 評価差額の戻入 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 評価差額(本年度発生分) | 強制評価減 | 本年度末残高 |
|-------------|--------|---------|--------|--------|--------------|-------|--------|
| 【市場価格のないもの】 | | | | | | | |
| 日本司法支援センター | 382 | △ 31 | - | - | 1,312 | - | 1,663 |
| 合計 | 382 | △ 31 | - | - | 1,312 | - | 1,663 |

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

| 出資金先 | 資産(A) | 負債(B) | 純資産額(C=A-B) | 資本金(D) | 一般会計からの出資累計額(E) | 出資割合(F=E/D) % | 純資産額による算出額(G=C×F) | 貸借対照表計上額(国有財産台帳価格) | 使用財務諸表 |
|------------|--------|--------|-------------|--------|-----------------|---------------|-------------------|--------------------|--------|
| 日本司法支援センター | 18,981 | 17,318 | 1,663 | 351 | 351 | 100.00% | 1,663 | 1,663 | 法定財務諸表 |
| 合計 | 18,981 | 17,318 | 1,663 | 351 | 351 | - | 1,663 | 1,663 | |

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|----------|-----|--------|
| 児童手当 | 個人 | 219 |
| 公務災害補償費 | 個人 | 42 |
| P F I 事業 | 法人 | 37,491 |
| 合計 | | 37,754 |

② 保管金等の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|-----|-----|---------|
| 供託金 | 個人等 | 442,698 |
| その他 | 個人等 | 11,472 |
| 合計 | | 454,170 |

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度取崩額 | 本年度増加額 | 本年度末残高 |
|-------------------|---------|--------|--------|---------|
| 退職手当に係る引当金 | 387,385 | 28,928 | 28,703 | 387,160 |
| 整理資源に係る引当金 | 189,368 | 14,436 | 6,558 | 181,489 |
| 国家公務員災害補償年金に係る引当金 | 3,104 | 199 | △ 92 | 2,812 |
| 合計 | 579,857 | 43,564 | 35,169 | 571,462 |

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

| 債務の種類 | 相手先 | 本年度末残高 |
|-------|--------------|--------|
| 未渡不動産 | 特定国有財産整備特別会計 | 561 |
| 合計 | | 561 |

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

| | 法務本省 | 法務総合研究所 | 検察庁 | 矯正官署 | 更生保護官署 | 法務局 |
|------------------|----------------|--------------|----------------|----------------|---------------|---------------|
| 人件費 | 51,378 | 705 | 81,679 | 143,452 | 9,558 | 11,531 |
| 賞与引当金繰入額 | 484 | 61 | 6,583 | 9,574 | 744 | 956 |
| 退職給付引当金繰入額 | 34,565 | - | - | - | - | - |
| 検察業務費 | - | - | 5,726 | - | - | - |
| 矯正施設収容等業務費 | - | - | - | 52,788 | - | - |
| 保護観察等業務費 | - | - | - | - | 6,722 | - |
| 出入国管理等業務費 | - | - | - | - | - | - |
| 破壊的団体等調査業務費 | - | - | - | - | - | - |
| 補助金等 | 304 | - | - | - | - | - |
| 委託費等 | 19,775 | - | - | - | 3,675 | - |
| 独立行政法人運営費交付金 | 12,903 | - | - | - | - | - |
| 登記特別会計への繰入 | 66,094 | - | - | - | - | - |
| 庁費等 | 12,208 | 765 | 7,718 | 18,948 | 640 | 2,581 |
| その他の経費 | 1,937 | 404 | 569 | 857 | 103 | 1,213 |
| 減価償却費 | 1,372 | - | 4,944 | 33,070 | 48 | 1,791 |
| 貸倒引当金繰入額 | 13 | - | - | - | - | - |
| 支払利息 | - | - | 6 | 1,172 | - | 1 |
| 供託金利子 | - | - | - | - | - | 102 |
| 資産処分損益 | 848 | - | 35 | △ 1,199 | 3 | 23 |
| 本年度業務費用合計 | 201,884 | 1,936 | 107,265 | 258,664 | 21,497 | 18,202 |

(単位：百万円)

| | 地方入国管理官署 | 公安審査委員会 | 公安調査庁 | 合計 |
|------------------|---------------|-----------|---------------|----------------|
| 人件費 | 18,584 | 33 | 10,342 | 327,266 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,317 | 2 | 868 | 20,594 |
| 退職給付引当金繰入額 | - | - | - | 34,565 |
| 検察業務費 | - | - | - | 5,726 |
| 矯正施設収容等業務費 | - | - | - | 52,788 |
| 保護観察等業務費 | - | - | - | 6,722 |
| 出入国管理等業務費 | 17,112 | - | - | 17,112 |
| 破壊的団体等調査業務費 | - | - | 2,613 | 2,613 |
| 補助金等 | - | - | - | 304 |
| 委託費等 | - | - | - | 23,451 |
| 独立行政法人運営費交付金 | - | - | - | 12,903 |
| 登記特別会計への繰入 | - | - | - | 66,094 |
| 庁費等 | 1,063 | 9 | 572 | 44,508 |
| その他の経費 | 114 | 17 | 59 | 5,277 |
| 減価償却費 | 3,183 | - | 176 | 44,586 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | - | - | 13 |
| 支払利息 | - | - | - | 1,179 |
| 供託金利子 | - | - | - | 102 |
| 資産処分損益 | △ 22 | - | △ 62 | △ 373 |
| 本年度業務費用合計 | 41,353 | 62 | 14,570 | 665,436 |

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---------------------|--------------|-----|--------------------------------------|
| <補助金> | | | |
| 更生保護事業費補助金 | 更生保護法人 | 211 | 「更生保護事業法」第58条の規定により、更生保護事業の費用を補助するもの |
| 人権啓発活動等補助金 | 人権教育啓発推進センター | 42 | 人権啓発活動事業等のための補助金 |
| 政府開発援助出入国管理指導事業費補助金 | 国際研修協力機構 | 49 | 政府開発援助に係る研修生の入国・在留手続の指導等のための補助金 |
| 合計 | | 304 | |

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--------------|------------|--------|---------------------------|
| <委託費> | | | |
| 国選弁護士確保業務委託費 | 日本司法支援センター | 12,628 | 国選弁護士選任業務 |
| 経済調査等委託費 | 民間団体 | 11 | P F I 事業契約の変更要件、手続等に関する調査 |
| 人権啓発活動等委託費 | 都道府県等 | 2,037 | 人権啓発活動事業等 |
| 外国人登録事務委託費 | 市町村等 | 5,044 | 外国人登録事務執行 |
| 更生保護委託費 | 更生保護法人 | 3,675 | 補導、食事付宿泊、宿泊等 |
| <分担金> | | | |
| 国際私法会議等分担金 | | 54 | 国際私法会議規約等に基づく分担金 |
| 合計 | | 23,451 | |

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

| 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|------------|--------|--------------------------------------------------------|
| 日本司法支援センター | 12,903 | 「独立行政法人通則法」第46条等の規定により、日本司法支援センターの業務運営の財源の一部に充てるための交付。 |
| 合計 | 12,903 | |

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|----------|-----|--------|
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | | 727 |
| 国有財産利用収入 | 利子収入 | | 0 |
| 諸収入 | 許可及手数料 | | 2 |
| 諸収入 | 懲罰及没収金 | | 65,939 |
| 諸収入 | 弁償及返納金 | | 3,141 |
| 諸収入 | 矯正官署作業収入 | | 4,672 |
| 諸収入 | 雑入 | | 3,096 |
| 合計 | | | 77,580 |

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 相手先 | 金額 | 資産等の内容 | 所管換等の理由 | 備考 |
|------------------|--------------|----------|--------------------------|----------------------------------------|----|
| 財産の無償所管換等 (受) | 財務省等 | 52,307 | 土地、立竹 木、建物、工 作物 | 所管換等による増 | |
| | 特定国有財産整備特別会計 | 1,683 | その他債権等 | 新施設の引渡しを受けていない が、旧施設を相手先に引継いだ もの | |
| | 小計 | 53,991 | | | |
| 財産の無償所管換等 (渡) | 財務省等 | △ 41,008 | 土地、立竹 木、建物、工 作物 | 所管換等による減 | |
| | 特定国有財産整備特別会計 | 49 | その他債務等 | 新施設の引渡しを受けたが、旧 施設を相手先に引継いでいない もの | |
| | 小計 | △ 40,959 | | | |
| 実測と帳簿の差額 | | 94 | 土地、立竹 木、工作物 | 実測による増 | |
| | | △ 204 | 土地、立竹 木、建物、工 作物 | 実測による減 | |
| | 小計 | △ 110 | | | |
| 誤謬訂正等 | | 18,816 | 土地、立竹 木、建物、工 作物、物品 | 誤謬訂正等による増 | |
| | | △ 10,834 | 土地、立竹 木、建物、工 作物 | 誤謬訂正等による減 | |
| | | 39,399 | その他固定資 産 | PFI事業計上漏れ（美祢・島根あ さひ）による増 | |
| | | △ 39,130 | 未払金 | PFI事業計上漏れ（美祢・島根あ さひ）による減 | |
| | 小計 | 8,250 | | | |
| その他 | | △ 603 | 退職給付引当 金 | 退職給付引当金算定において適 用する割引率等の変更に伴う差 額 | |
| | 小計 | △ 603 | | | |
| 合計 | | 20,568 | | | |

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 評価差額の戻入 | 本年度発生額 | 本年度増減額 | 評価差額の発生原因 |
|-------------|---------|--------|--------|-------------|
| 出資金 | | | | |
| (市場価格のないもの) | △ 31 | 1,312 | 1,280 | 国有財産台帳の価格改定 |
| 合計 | △ 31 | 1,312 | 1,280 | |

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|----------|-----|--------|
| 国有資産処分収入 | 国有資産売払収入 | | 0 |
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | | 727 |
| 国有財産利用収入 | 利子収入 | | 0 |
| 諸収入 | 許可及手数料 | | 2 |
| 諸収入 | 懲罰及没収金 | | 65,939 |
| 諸収入 | 弁償及返納金 | | 3,186 |
| 諸収入 | 物品売払収入 | | 113 |
| 諸収入 | 矯正官署作業収入 | | 4,672 |
| 諸収入 | 雑入 | | 3,078 |
| 合計 | | | 77,720 |

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 金額 |
|--------|---------|
| 前年度末残高 | 437,861 |
| 本年度受入 | 273,545 |
| 本年度払出 | 257,236 |
| 本年度末残高 | 454,170 |

参考情報

1 法務省の所掌する業務の概要

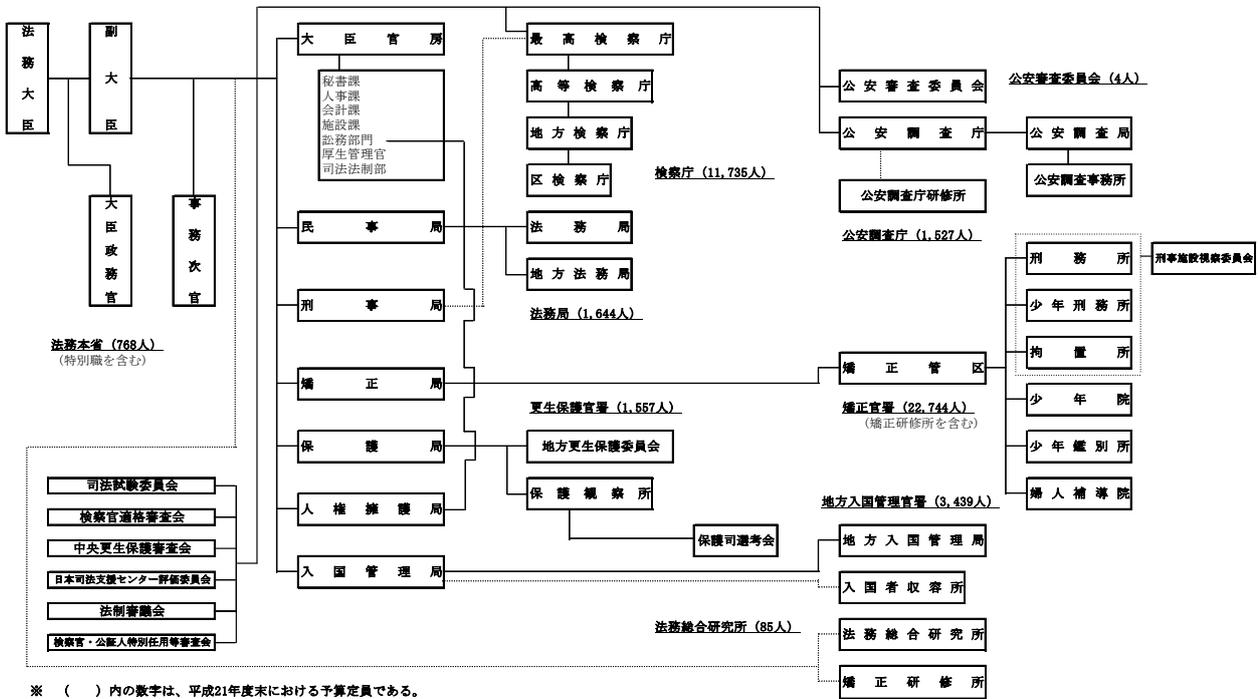
法務省は、日常生活における基本的なルール（基本法制）を定めるとともに、そのルールがきちんと守られるような司法の基本的な仕組みや、検察・矯正・更生保護という、犯罪を犯した人を処罰するとともにその社会復帰を援助するための制度、登記・公証のような権利の実現を助ける制度の運営に携わっている。

また、人権が尊重されるよう努めたり、外国人の出入国が適切に行われるようにすることも、法務省の仕事である。

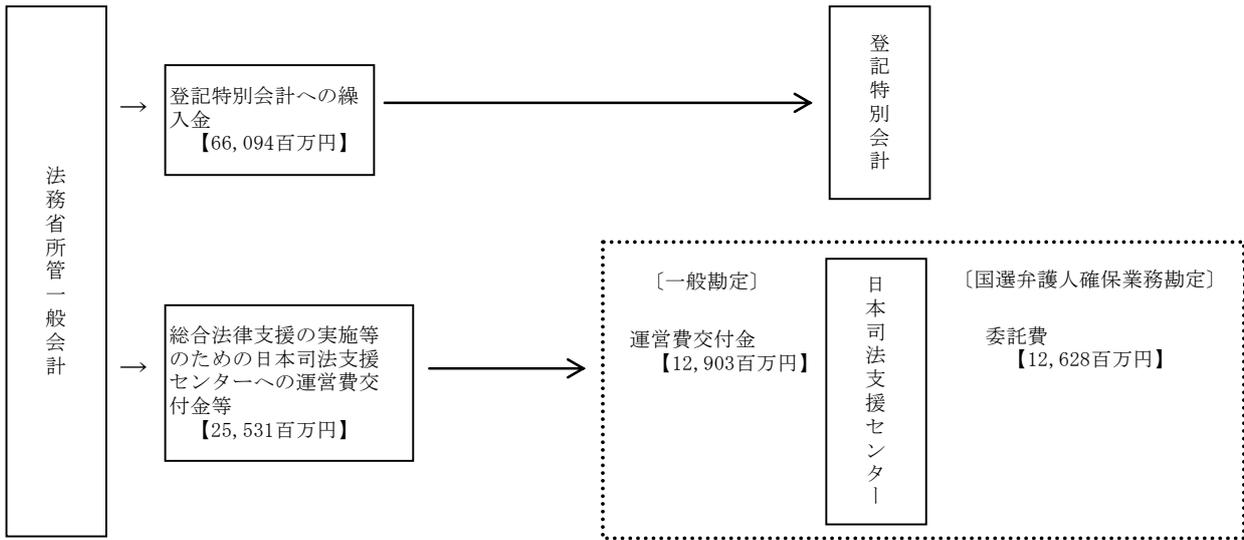
(参考) 「法務省設置法」第3条

法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に係りのある争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理を図ることを任務とする。

2 法務省の組織及び定員



3 法務省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ



4 平成21年度一般会計の歳入歳出決算の概要

歳入決算

| | |
|----------|-------------------|
| 収納済歳入額 | <u>77,720</u> 百万円 |
| 国有財産処分収入 | 0 百万円 |
| 国有財産利用収入 | 727 百万円 |
| 諸収入 | 76,993 百万円 |

歳出決算

| | |
|-------------|--------------------|
| 支出済歳出額 | <u>672,707</u> 百万円 |
| 人件費 | 391,174 百万円 |
| 検察事務処理経費 | 5,726 百万円 |
| 矯正施設収容等経費 | 52,788 百万円 |
| 保護観察等経費 | 10,398 百万円 |
| 出入国管理等経費 | 17,139 百万円 |
| 破壊的団体等調査業務費 | 2,613 百万円 |
| 施設費 | 44,034 百万円 |
| その他 | 148,832 百万円 |

(注) 百万円未満を切捨て。

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を数々の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

| | |
|---------------|--------------|
| ・会計年度末の公債残高 | 5,724,047 億円 |
| ・当該年度に発行した公債額 | 519,549 億円 |
| ・当該年度の利払費 | 72,234 億円 |

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|-----------|
| ・会計年度末の公債残高のうち当省配分額 | 54,284 億円 |
| ・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額 | 4,412 億円 |
| ・当該年度の利払費のうち当省配分額 | 696 億円 |

③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|-----------|
| ・会計年度末の公債残高のうち当省配分額 | 45,891 億円 |
| ・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額 | 4,412 億円 |
| ・当該年度の利払費のうち当省配分額 | 585 億円 |